

家畜衛生情報

豚流行性下痢（PED）防疫対策の再徹底のお願い

▷ 気温の低下する10月以降に本病の発生が増加します。（過去3年間）

① 飼養衛生管理の徹底

- ・関係者以外の農場への立入制限
- ・排泄物のこまめな処理、豚舎消毒の徹底
- ・消毒は糞などを除去してから、適切な濃度の実施
（一般的に消毒薬は、冬場は夏場より濃い濃度が必要です）
- ・農場を訪問する獣医師、飼料運送業者、死亡畜取扱い業者にも 長靴、衣服の更衣、手指消毒
車両、パレット消毒の徹底
- ・人及び車両の出入りの際の消毒の徹底
- ・豚舎専用長靴、衣服の使用
- ・ネズミ、野生動物等の侵入防止

② ワクチン接種の徹底

国内で使用しているワクチンは、国内で流行しているPEDに有効です。

▷ ワクチンの効果を十分引き出すために・・・

- ① 衛生管理の徹底（不衛生な環境では母豚の抗体が上昇しにくいです）
- ② 母豚へのストレス低減
- ③ 母豚が十分に乳汁をだしているか、子豚が十分に哺乳できているか確認しましょう
- ④ 用量・用法を守りましょう 分娩前2～8週間の間隔で2回注射
（子豚や肥育豚に注射しても効果はありません）

③ 早期通報の徹底

主な症状は、**元気消失、食欲不振、嘔吐及び水様性下痢**ですが、

様々な症状を示すため、TGE（伝染性胃腸炎）、豚ロタウイルス病、大腸菌性下痢、サルモネラ症などの鑑別が必要です。

④ 畜産関連施設（と畜場、家畜市場、化製場等）での防疫措置の徹底

- ① 施設敷地内の洗浄・消毒のこまめな実施。
- ② 車両、作業者等の交差汚染を防止し、入退場時に車両、靴底、手指、運動席の足下マット等の洗浄・消毒の確実な実施。受入時に死亡した豚は速やかに適正処理。
- ③ 複数の畜産関係車両が出入りする畜産関係施設への入退場時の洗浄・消毒の徹底。
特にと畜場出荷後の家畜運送車両は車両全体を洗浄及び消毒し、中でも荷台については確実に洗浄・消毒を実施した上で退場。

異常を認めた場合は家畜保健衛生所に連絡してください

☎ 0574-25-3111

閉庁時は案内に従い「1」番をプッシュしてください

つながらない場合は 0574-25-3484

土日・祝日、閉庁時も通報を受け付けます

全国の豚流行性下痢（PED）の発生状況 （平成27年9月～）

発生都道府県	初発事例確認日	発生件数	発症頭数	死亡頭数	頭数の最終確認日
北海道	平成28年6月14日	3	1,056	412	平成28年6月25日
青森県	平成28年1月27日	1	1,411	1,170	平成28年2月24日
岩手県	平成27年12月30日	1	482	151	平成28年4月11日
茨城県	平成27年10月1日	9	9,645	648	平成28年6月26日
栃木県	平成27年11月14日	3	1,629	423	平成28年7月14日
群馬県	平成27年11月2日	11	2,753	686	平成28年8月7日
埼玉県	平成28年1月16日	5	6,365	538	平成28年5月27日
千葉県	平成27年10月15日	20	5,247	1,071	平成28年7月5日
新潟県	平成27年11月16日	1	3	0	平成28年1月8日
愛知県	平成27年9月14日	19	2,621	2,309	平成28年7月29日
三重県	平成27年10月5日	1	119	9	平成27年12月17日
長崎県	平成27年12月22日	1	120	0	平成28年2月24日
熊本県	平成27年11月4日	6	4,578	2,320	平成28年6月3日
宮崎県	平成27年9月26日	7	2,453	1,247	平成28年7月1日
鹿児島県	平成27年10月21日	17	89,886	15,090	平成28年8月30日
沖縄県	平成28年6月8日	2	331	39	平成28年6月22日
合計	16道県	107	128,699	26,113	